

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

1. 事業名	しまね女性の活躍推進事業		
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定期 (策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28 ~ R3
4. 地域の実情と課題	<p>(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」 (※都道府県は、市町村の取組状況(市町村の推進計画の策定状況等)についても記載してください。)</p> <p>①本県は中山間地域が多く、県内企業の99.9%は中小企業、とりわけ小規模企業の割合が高く、人手不足による恒常的な多忙感、また、女性社員が少ないため、ロールモデルの不在など女性活躍の推進に取り組みにくい環境にある。企業における女性活躍推進への関心は高まりつつあるが、県内全域で女性の活躍が進んでいるとは言い難い状況である。 ・女性の活躍推進の取組を行っている企業は全体の32.1%(R1職場における女性の活躍アンケート調査) ・しまね女性の活躍応援企業登録数: 301企業等(R3.2月末)</p> <p>②女性の就労意欲は高く、有業女性は多いが、女性は働き続けにくいと感じており、夫の家事・育児時間も減少している。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は高いとはいえず、管理職への昇進意欲も低いうえ、経営者・管理職と女性との間に意識の乖離がある。 ・育児をしている女性の有業率81.2%、全国1位(全国64.2%)、管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%(全国14.8%)で伸びてはいるが、有業率に比べ高いとはいえない状況(H29 就業構造基本調査) ・女性は男性より管理職昇進意欲が低く、「管理職になりたくない」女性は87.3%(男性58.8%)であり、理由に「仕事と家庭の両立が困難」や「能力に自信がない」をあげる人が多い。(R1職場における女性の活躍アンケート調査) ・経営者の約4割強が、女性活躍推進の課題は「女性が担当できる仕事に限られる」ことをあげ、女性社員の約2割が「経営者や管理職の意識改革が不十分」をあげている。(R1職場における女性の活躍アンケート調査) ・「女性は働き続けにくい」と認識している県民は6割を超えており、理由として「育児・介護施設が不十分」「不安定な雇用形態が多い」「長時間労働や残業がある」があげられている。(R1 男女共同参画に関する県民意識実態調査) ・6歳未満の子供を持つ世帯の男性の家事・育児時間が女性の6分1と短く、女性に負担が偏っている。(男性69分、女性407分)(H28社会生活基本調査) ・男性の育児休業取得人数割合1.1%(女性77%)(H29 島根県労務管理実態調査)</p> <p>③県内の有効求人倍率は全国に比べ高く、若者の県外流出も顕著であり、慢性的な人手不足が深刻な状況にある。また、女性の有業率は高いものの、就業を希望する女性が就業に結びついていない状況がある。 ・有効求人倍率 島根県 R3.1月 1.35倍(全国1.10倍) ・近年の社会減の主な要因は、10代後半～20代における進学・就職等による転出超過であり、特に女性の転出割合が全国平均に比べ高くなっている。 ・現在働いていないが、就業を希望する女性は19,400人(H29就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている女性の割合が高い。(12.8% 全国 10.8%)(H29 就業構造基本調査)</p> <p>【これまでの取組】 ・働く女性を対象としたセミナー(H27年度～) ・女性活躍に係る行動計画策定支援(H28年度～) ・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～) ・しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金(H28年度～) ・「しまね働く女性きらめき応援会議」(以下「応援会議」という)を設立し、事業を実施 ・経営者やネクストリーダー向けセミナー(H28年度～) ・管理職向けセミナー(H28年度～) ・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～) ・意識改革のための企業間職位別交流会(H30年度) ・イクメン・イクボスキャンペーン(H28年度) ・イクメン・イクボス養成講座(H29年度・H30年度) ・女性活躍のための男性の家事参画促進キャンペーン(H30年度) ・しまね女性の活躍応援企業表彰(H28年度～) ・しまね働く女性きらめき大賞(H29年度～) ・働きたい女性のための座談会(H29年度) ・働く女性の紹介事業(H30年度) ・女性就労ワンストップ支援体制整備事業(H30年度～) ・女性活躍推進フォーラム(R1年度) ・女性リーダー育成に向けた階層別セミナー(R1年度) ・女性活躍のための男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信事業(R1年度) ・経営者に向けた意識・行動改革に係るセミナー・ネットワーク化事業(R2年度～) ・ワーク・ライフ・バランスキャンペーン(R2年度) ・女性の起業支援事業(R2年度～) ・女性の雇用・就業促進事業(R2年度～)</p>		

(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けてどのような事業を実施しようとしているのかが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」

本県の女性活躍を推進するためには、①男性の家事・育児への積極的な参画 ②女性の雇用・就業促進 が必須である。

①について
女性の働き続けにくさの解消や管理的職業従事者に占める女性割合の増加、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた女性活躍を進めていくためには、多様で柔軟な働き方ができる職場環境に加え、女性に偏っている家庭での役割分担が必要である。そのためには、男性の働き方改革を含めた職場や社会全体の意識改革の働きかけや男性の家事・育児参画に係る事業を一体的に行う必要がある。

②について
県内での就労を希望する女性を対象とした就職相談窓口(レディース仕事センター)(平成30年4月)を設置し、各人の希望、適正、スキル等に応じた就労支援をワンストップで実施している。利用促進を図る上での課題として、相談者が窓口のある松江市、浜田市の住民の利用が多い状況がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響からか、若い女性や小さい子ども連れの女性の相談控えの傾向がうかがえる。このため、来所しなくてもインターネットを介して相談できるようWEB相談窓口を開設し、窓口のない市町村の住民の利便性向上を図るとともに、相談控えへの対応を実施する。また、認知度向上のため、公式SNSアカウント(LINE)を開設し、新たな層を開拓し、情報提供の機会を増加させる。

	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和3年度まで(第3次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	350社 (R3年度) 301社 (R3.2)	
		係長以上の役職に女性を登用している事業所の割合(アウトカム)	65% (R3年度) 66.30% (H29年度)	
	②令和3年度まで(第3次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	350社 (R3年度)	
	③事業目標(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	350社 (R3年度)	301社 (R3.2)
	④事業KPI(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	350社 (R3年度)	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (R2年度)	17市町村 (R2.4.1)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (R2年度)	

(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」
(※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的な内容は様式2-1-3に記載してください。)
(※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒要件④「政策連携」
(※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。)

本県の女性活躍を推進するために「応援会議」と連携し、男性の家事・育児参画の促進、女性の雇用・就業促進支援を実施する。

①男性の家事・育児参加促進事業
(1)働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県が連携して、職場や社会に向けたワーク・ライフ・バランスや働き方改革を促す広域的な情報発信、普及啓発を行うとともに、男性の家事の実践や、子どもの頃からの固定的役割分担意識の解消に向け、お父さんと子どもが料理を一緒にする参加型キャンペーンを実施する。
(2)職場での取組の促進として、経営者・管理者の意識・行動改革を促すためのセミナーや女性活躍や男性の育児参画に先進的に取り組む企業への視察付きセミナーの実施、経営者同士のネットワーク(しまねイクボスネットワーク)加入企業増加に向けた取組、男性の育児休業に関する制度や人事評価に関する制度など取組を進めるための具体的なセミナーを開催するとともに、制度や企業での取組事例などを掲載したリーフレットを作成し、企業での取組につなげる。
(3)家事・育児経験が少ない男性に向けた知識や技術取得のためのセミナーを開催するとともに、令和2年度作成の家事手帳を基にしたアプリ作成やパパの育児手帳の電子書籍化を行い、手軽に使うことで、家庭での家事分担の見える化、継続した家事・育児の分担の実施につなげる。

②仕事と子育て・介護との両立、転職・再就職によるキャリアアップ、長期未就業状態からの就業など、女性の多様なニーズに対応したきめ細やかな就労支援を行うため、ワンストップ支援窓口を開設しているが、インターネットを利用したWEB相談が実施できるようにし、相談しやすい体制を整える。

上記の事業の効果検証・課題整理は応援会議のワーキングチームと連携して行う。

女性活躍の推進については、実施する様々な事業を連携して行うことが、よりよい効果をもたらすため、相互の事業において企画段階から情報共有し、周知、紹介など、連携して実施することとしている。

※交付金事業以外の事業との連携
○行動計画策定支援、女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金による支援(県)
・行動計画を策定し、女性活躍に取り組む企業数の増加を全体的な目的としているため、全ての事業に関連する。R2年度は、女性活躍だけでなく次世代法の行動計画策定についても企業に呼びかけ、支援を行った。企業に行動計画策定支援を行う際には、上記の事業の周知などを行う。
○働く女性のためのスキルアップセミナー
・連動して、時期等を調整し、効果的に開催。
○しまね女性の活躍応援企業知事表彰、しまね働く女性きらめき大賞
・受賞者の事例紹介などの実施を検討。

※他部局との連携
◆県では女性が男性とともに個性や能力を十分に発揮し、地域や職場など社会のあらゆる分野で活躍でき、また、子育て支援や就労支援など人口減少に歯止めをかけることのできる施策を庁内関係部局が連携して推進するため、「女性活躍推進本部」を設置し、女性活躍に関する施策の推進を行っている。

7. 事業内容

8. 事業の実施により期待される効果	<p>①男性の家事・育児参画を当たり前の事としてとらえる社会機運を醸成し、女性に偏っている家庭での役割の改善が図られる。また経営者向け先進企業視察など企業向けセミナーの実施により、経営者の意識改革が進み、柔軟な働き方ができる職場環境の企業が増え、育児休業取得率の向上、ワーク・ライフ・バランスや長時間労働の是正により県内全域で女性の活躍が進む。 このことにより、誰もが働き続けやすくなり、男性の家事・育児時間が増加することで、女性が「仕事と家庭の両立が困難」という理由で、管理職になることをためらう機会の減少にもつながることが期待される。</p> <p>②今まで相談したくても地理的や時間的な問題で相談ができなかった女性がWEBで相談することができるようになり、また、SNS開設により新たな層の開拓が図られ、セミナーや求人情報をタイムリーに配信することで、県内での就労を希望する女性の就業につながる。</p>						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・応援会議において、事業効果の検証及び課題の整理を行う。</p>						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況						
	連携体制の名称	しまね働く女性きらめき応援会議	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年10月設置	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択 ○
	構成団体	<p>島根県商工会議所連合会、島根県商工会議所女性会連合会、島根県商工会連合会、島根県商工会女性部連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県中小企業団体女性協議会、(一社)島根県経営者協会、島根県経済同友会、島根県中小企業家同友会、島根県中小企業家同友会女性部会、(一社)中国地域ニュービジネス協議会島根支部、JAしまね、JAしまね女性組織協議会、島根県森林組合連合会、島根県漁協女性部連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会、島根県連合婦人会、(公財)21世紀職業財団、島根県社会福祉法人経営者協議会、(公社)島根県栄養士会、(公社)島根県看護協会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、(公財)しまね女性センター、島根労働局、島根県、島根県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会</p>					
	各構成団体の主な連携内容	<p>・連携体制の構築と情報提供 ・目標、ロードマップの進捗管理 ・目標達成のために必要な事業の実施(ワーキングチームにより事業の検討及び実施)</p>					
他の地方公共団体との連携	<p>・市長会及び町村会が応援会議の構成団体であり、全ての市町村と情報共有、事業の実施で連携している。 ・松江市、浜田市、津和野町の職員がワーキングチームのメンバーであり、事業の検討段階から参画している。</p>						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">①実施済 ②令和 年 月 から実施予定 ③検討中 ④実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①しまね女性の活躍応援企業を、清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査で、加点項目の対象とした。(H28年11月) ②しまね女性の活躍応援企業及び子育て応援企業を、企画競争方式での加点評価の対象とし、物品及び役務の調達における指名競争入札や随意契約の際に、指名先または見積先を含める。(H29.9月) ③しまね女性の活躍応援企業を工事請負に係る競争入札参加資格審査において加点評価の対象とした。(H31年度)</p>						
12. 担当者名及び連絡先	<p>島根県政策企画局女性活躍推進課 今井敦子 電話:0852-22-5245 e-mail:imai-atsuko@pref.shimane.lg.jp</p>						
13. 事業実施及び連携工程	<p>様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」</p>						
14. 経費の内訳	<p>様式2-1-2に記載</p>						

注)本様式はA4で3枚以内としてください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	①				
1. 個別事業名	男性の家事・育児参加促進事業				
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
3. 事業費	11, 100, 000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)	(1) 事業目標	・セミナー等参加者数(アウトプット) (経営者向けセミナー:100人、企業視察セミナー:30人、男性の家事・育児参画促進セミナー:60人、父親(両親)セミナー、イクメン交流会:50人)	・240人	(R4.3)	()
		・イクボスネットワーク加入企業数又は 応援企業登録数(新規)(アウトカム) ・家事アプリダウンロード数(アウトカム)	・50企業 ・1,000件	(R4.3) (R5.3)	
	(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	/
5. 個別事業の事業内容	<p>【事業内容】 女性の働き続けにくさの解消や管理的職業従事者に占める女性割合の増加、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた女性活躍を進めていくためには、多様で柔軟な働き方ができる職場環境に加え、女性に偏っている家庭での役割分担が必要である。そのためには、男性の働き方改革を含めた職場や社会全体の意識改革の働きかけや男性の家事・育児参画に係る事業を一体的に行う必要がある。 そこで、(1)職場や家庭を含めた社会全体での意識啓発、(2)職場での取組の促進として、経営者・管理者の意識・行動改革を促すためのセミナーや女性活躍や男性の育児参画に先進的に取り組む企業への視察付きセミナーの実施、R2年度に新型コロナウイルス感染症により実施できなかった経営者同士のネットワーク(しまねイクボスネットワーク)加入企業増加に向けた取組(ネットワーク加入企業が行っているテレワークなど多様な働き方の紹介リーフレットの作成や、情報誌やWEBを活用した啓発)、男性の育児休業に関する制度や人事評価に関する制度など取組を進めるための具体的なセミナーを開催するとともに、制度や企業での取組事例などを掲載した手引きを作成し、企業での取組につなげる。また、(3)家事・育児経験が少ない男性に向けた知識や技術取得のためのセミナーを開催するとともに、令和2年度作成の家事手帳を基にしたアプリ作成やパパの育児手帳の電子書籍化を行い、手軽に使ってもらうことで、家庭での家事分担の見える化、継続した家事・育児の分担の実施につなげる。</p> <p>(1) 男性の家庭での活躍促進キャンペーンを通じた意識改革・機運醸成【鳥取連携】 4月～ 応援会議ワーキングチームにおいて、キャンペーンの内容や方法について検討、鳥取県との協議の実施(鳥取県との打合せは随時行う) 11月 キャンペーン実施期間(集中実施期間) 男性の家事・育児参画促進及び子どもの頃からの固定的役割分担意識の解消に向け、小・中学生の子どもと一緒に料理に取り組むお父さんを募集し、特設サイトや展示などで紹介するとともに、男性の家事・育児参画を当たり前の事として捉える社会機運の醸成のための広報・啓発を実施</p> <p>(2) 男性の働き方改革を含めた職場全体の意識・行動改革 4月～ 応援会議ワーキングチームにおいて事業内容の検討を行う 6月 経営者に向けた意識改革セミナー開催 8月～ 先進企業視察付きセミナー(2回)、男性の家事・育児参加促進セミナー(内容:育休制度や人事評価制度など)(3回) 12月 経営者に向けた行動改革セミナー開催(2回) 2月 男性の育児休業制度や県内企業等の取組事例を掲載した手引き作成</p> <p>(3) 家庭生活における男性の家事・育児参画促進 4月～ 応援会議ワーキングチームにおいて事業内容の検討を行う 6月～ 父親(両親)セミナー(5回)これから赤ちゃんを迎える男性(夫婦)を対象に家事・育児の役割分担や技術を身につけるセミナーの開催 10月 イクメン交流会(男性の家事・育児参画について知事との意見交換の実施) 2月 家事手帳アプリ、パパの育児手帳電子書籍配信</p> <p>【事業の方向性】 ・内容を検証し、ワーキングチームでの協議のうえ、次年度以降の事業展開、さらなる男性の家事・育児参画をすすめる ・具体的には、男性の育児休業等の取得を積極的に進める企業を紹介などにより、取組を行う企業の増加や、男性の意識啓発やスキルアップなど、次年度以降も継続して実施する。</p>				

<p>・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」</p>	<p>(※各連携主体の具体的な参画を明確に記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・官民一体で当該事業を推進するため応援会議の構成団体を通じてセミナー等参加者の募集、事例の収集を行う。
<p>・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」</p>	<p>(※各連携主体の具体的な参画を明確に記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて参加者の募集など広報面での協力を得る。また、市町村が独自に持っている企業のネットワークの共有、セミナー開催予定市町村と協力し、セミナーを実施する。
<p>・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」</p>	<p>(※各事業や他施策との具体的な連携内容を明確に記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業支援事業(交付金事業以外)、働く女性のためのスキルアップセミナー(交付金事業以外)と連動して、日程調整を行い、効果的に実施する。また、このセミナーの参加企業やイクボスネットワーク加入企業等に対して、女性活躍に関する広報での紹介などを検討する。

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	②			
1. 個別事業名	女性の雇用・就業促進事業			
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
3. 事業費	1,474,000円			
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)	目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE登録者数(アウトプット) ・WEB相談者数(アウトプット) ・就職者数(アウトカム) 	<ul style="list-style-type: none"> ・80人 (R4.3) ・80人 (R4.3) ・15人 (R4.3) 	()
(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 県内での就労を希望する女性を対象とした就職相談窓口(レディース仕事センター)(平成30年4月)を設置し、各人の希望、適正、スキル等に応じた就労支援をワンストップで実施している。利用促進を図る上での課題として、相談者が窓口のある松江市、浜田市の住民の利用が多数を占めている状況がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響からか、若い女性や小さい子ども連れの女性の相談控えの傾向がうかがえる。このため、来所しなくてもインターネットを介して相談できるようWEB相談窓口を開設し、窓口のない市町村の住民の利便性向上を図るとともに、相談控えへの対応を実施する。また、認知度向上のため、公式SNSアカウント(LINE)を開設し、新たな層の開拓、さらに、現在は来所、電話、郵送で実施している登録者への情報提供について、SNSによってセミナーや求人情報を定期的に配信し、情報提供の機会を増加させる。さらに、SNSアカウントから相談の予約を受け付けることにより、利用者の利便性を向上させる。 4月～ 応援会議ワーキングチームにおいて事業内容の検討を行う (レディース仕事センターとの打合わせは随時行う) SNSアカウント開設、WEB相談の開始			
	【事業の方向性】 ・利用者へ利便性等確認しながら、次年度以降も継続して実施する。			
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	(※各連携主体の具体的な参画を明確に記載してください。) ・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。		
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	(※各連携主体の具体的な参画を明確に記載してください。) ・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて事業の周知など広報面での協力を得る。		
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	(※各事業や他施策との具体的な連携内容を明確に記載してください。) ・相談者に対して、女性の起業支援事業(交付金事業以外)の周知や求人企業の開拓についてはイクボスネットワーク加入企業や女性活躍に取り組む企業の紹介などの連携を図る。			

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。